

平成 29 年 11 月
浜田市議会臨時会議案

平成 29 年 11 月 7 日

平成 29 年 11 月浜田市議会臨時会付議事件

議 案

- 承認第 5 号 専決処分の承認について(平成 29 年度浜田市一般会計補正予算第 4 号)
- 同意第 3 号 浜田市副市長の選任について
- 同意第 4 号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 同意第 5 号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 同意第 6 号 浜田市監査委員の選任について
- 同意第 7 号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第 8 号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第 9 号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

報 告

- 報告第 12 号 専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)
- 報告第 13 号 専決処分の報告について(事故の損害賠償の額の決定)

承認第 5 号

専決処分の承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年度浜田市一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

平成 29 年度 浜田市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度浜田市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,628 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,099,455 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 10 月 4 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		3,550,195	47,628	3,597,823
	3 県 委 託 金	101,123	47,628	148,751
歳 入 合 計		42,051,827	47,628	42,099,455

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		5,586,725	47,628	5,634,353
	4 選 挙 費	90,186	47,628	137,814
歳 出 合 計		42,051,827	47,628	42,099,455

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金	3,550,195	47,628	3,597,823
歳 入 合 計	42,051,827	47,628	42,099,455

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2総 務 費	5,586,725	47,628	5,634,353	47,628			
歳 出 合 計	42,051,827	47,628	42,099,455	47,628	0	0	0

2 歳 入

15 県支出金 (3 県委託金)

款			
項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
目			
15 県支出金	3,550,195	47,628	3,597,823
3 県委託金	101,123	47,628	148,751
1 総務費県委託金	92,329	47,628	139,957
歳 入 合 計	42,051,827	47,628	42,099,455

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
4	選挙費委託金	47,628	衆議院議員選挙執行委託費 47,628

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	5,586,725	47,628	5,634,353	47,628			
4 選 挙 費	90,186	47,628	137,814	47,628			
4 衆議院議員選挙費	0	47,628	47,628	47,628			

2 総務費（4 選挙費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 報酬	4,343	1 衆議院議員選挙費 47,628
3 職員手当等	13,701	
7 賃金	4,424	
8 報償費	528	
9 旅費	144	
11 需用費	3,661	
12 役務費	3,767	
13 委託料	9,920	
14 使用料及び賃借料	1,686	
18 備品購入費	5,454	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補 正 後	長 等	7	23,120	25,663	7,844 3.10月分			7,908	64,535	9,974	74,509	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,360		30,410 3.10月分				132,770	40,018	172,788	
	そ の 他	3,050	650,152					72,056	722,208	74,682	796,890	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	3,081	775,632	25,663	38,254			79,964	919,513	124,674	1,044,187	
補 正 前	長 等	7	23,120	25,663	7,844 3.10月分			7,908	64,535	9,974	74,509	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	24	102,360		30,410 3.10月分				132,770	40,018	172,788	
	そ の 他	2,789	645,809					58,355	704,164	74,682	778,846	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	2,820	771,289	25,663	38,254			66,263	901,469	124,674	1,026,143	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他	261	4,343					13,701	18,044		18,044	
	計	261	4,343					13,701	18,044		18,044	

(その他の特別職の報酬内訳)

職 名	人 員	報 酬
	(人)	(千円)
期日前投票管理者(衆議院議員選挙)	14	644
期日前投票立会人(衆議院議員選挙)	26	1,121
投票管理者(衆議院議員選挙)	70	882
投票立会人(衆議院議員選挙)	140	1,498
開票管理者(衆議院議員選挙)	1	22
開票立会人(衆議院議員選挙)	10	176
合 計	261	4,343

同意第 3 号

浜田市副市長の選任について

浜田市副市長近重哲夫は、平成 29 年 11 月 10 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

省 略

住 所	省 略
職 業	地方公務員
氏 名	近 重 哲 夫
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 4 年

根拠法 地方自治法第 163 条

同意第 4 号

浜田市教育委員会委員の任命について

浜田市教育委員会委員金本妙子は、平成 29 年 11 月 18 日をもって任期満了となり、後任として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	地方公務員
氏 名	金 本 妙 子
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 4 年

根拠法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条第 1 項

同意第 5 号

浜田市公平委員会委員の選任について

浜田市公平委員会委員江木修二は、平成 29 年 11 月 17 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	会社役員
氏 名	江 木 修 二
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 4 年

根拠法 地方公務員法第 9 条の 2 第 10 項

同意第 6 号

浜田市監査委員の選任について

浜田市監査委員矢富嗣敏は、平成 29 年 11 月 17 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	団体役員
氏 名	小 池 満
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 4 年

根拠法 地方自治法第 197 条

同意第 7 号

浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

浜田市固定資産評価審査委員会委員小野善道は、平成 29 年 11 月 17 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	農 業
氏 名	小 野 善 道
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 3 年

根拠法 地方税法第 423 条第 6 項

同意第 8 号

浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

浜田市固定資産評価審査委員会委員小川明夫は、平成 29 年 11 月 17 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	無 職
氏 名	小 川 明 夫
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 3 年

根拠法 地方税法第 423 条第 6 項

同意第 9 号

浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

浜田市固定資産評価審査委員会委員廣瀬虎雄は、平成 29 年 11 月 17 日をもって任期満了となり、後任として次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 11 月 7 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	省 略
職 業	団体職員
氏 名	植 田 和 広
生年月日	省 略

(参 考)

任 期 3 年

根拠法 地方税法第 423 条第 6 項